

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月17日

【中間会計期間】 第102期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 大豊工業株式会社

【英訳名】 TAIHO KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 高橋清八

【本店の所在の場所】 愛知県豊田市緑ヶ丘3丁目65番地

【電話番号】 豊田(0565)28—2225

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 松野雅廣

【最寄りの連絡場所】 愛知県豊田市緑ヶ丘3丁目65番地

【電話番号】 豊田(0565)28—2225

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 松野雅廣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第100期中	第101期中	第102期中	第100期	第101期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	41,896,982	50,449,156	52,135,000	95,739,697	105,860,219
経常利益 (千円)	1,577,480	1,592,633	2,770,902	3,215,361	4,286,093
中間(当期)純利益 (千円)	792,567	893,135	1,725,239	1,781,524	2,599,656
純資産額 (千円)	38,054,392	44,238,458	47,561,056	42,436,481	46,628,659
総資産額 (千円)	84,692,434	99,539,271	100,737,471	100,845,064	102,442,830
1株当たり純資産額 (円)	1,534.07	1,561.13	1,685.53	1,549.66	1,639.05
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	32.15	32.60	62.05	63.09	94.54
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	32.12	28.71	54.79	62.11	83.39
自己資本比率 (%)	44.9	43.2	46.8	42.1	44.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,836,188	2,734,271	5,262,869	6,120,073	8,539,120
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△7,205,475	△4,646,879	△4,584,954	△14,283,021	△9,320,002
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,282,058	△341,582	△2,240,888	14,437,861	△1,064,835
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	8,106,791	12,430,642	11,856,519	14,723,762	13,060,916
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	2,690	3,106	3,261 (458)	2,974	3,118 (458)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第100期中	第101期中	第102期中	第100期	第101期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	29,078,949	29,739,445	31,566,007	60,341,101	61,472,565
経常利益 (千円)	1,255,945	757,597	1,316,851	2,695,378	2,176,063
中間(当期)純利益 (千円)	879,211	496,829	845,306	1,778,343	1,434,926
資本金 (千円)	5,726,475	5,894,142	6,120,466	5,762,802	5,967,706
発行済株式総数 (千株)	24,931	27,679	28,091	27,433	27,815
純資産額 (千円)	35,557,115	39,983,034	41,460,326	39,545,861	40,685,770
総資産額 (千円)	60,904,665	70,142,933	71,805,131	70,395,699	71,387,153
1株当たり純資産額 (円)	1,433.39	1,445.60	1,483.04	1,440.29	1,470.22
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	35.66	18.05	30.40	66.21	52.05
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	35.63	15.91	26.85	65.19	45.93
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)	9.00	9.00	12.00	18.00	21.00
自己資本比率 (%)	58.4	56.1	57.7	56.2	57.0
従業員数 (名)	1,435	1,477	1,520	1,394	1,448

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2 【事業の内容】

- (1) 事業内容の重要な変更
自動車部品関連事業
該当事項はありません。
自動車製造用設備関連事業
該当事項はありません。
その他
該当事項はありません。
- (2) 主要な関係会社の異動
自動車部品関連事業
該当事項はありません。
自動車製造用設備関連事業
該当事項はありません。
その他
該当事項はありません。

3 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(%)	関係内容			
					役員の兼任等(名)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社) タイハウタイランド株式会社	タイ パトムタニ 県	千バーツ 37,000	自動車部品 関連事業	49.0	兼任2 出向1	—	自動車部品 の販売	—
タイハウ マニュ ファクチャリング オブ テネシー LLC (注)2	アメリカ テネシー州	千米ドル 6,500	自動車部品 関連事業	100.0	兼任3 出向1	—	自動車部品 素材の供給	—

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2 特定子会社に該当いたします。

4 【従業員の状況】

- (1) 連結会社における状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
自動車部品関連事業	2,680 (224)
自動車製造用設備関連事業	422 (15)
その他	34 (214)
全社(共通)	125 (5)
合計	3,261 (458)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 臨時従業員数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3 臨時従業員には、パートタイマー及び期間契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

- (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	1,520
---------	-------

- (注) 従業員数は、就業人員であります。

- (3) 労働組合の状況

労使間には、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、原油価格や原材料価格高騰による懸念材料を抱えながらも設備投資は底堅く、企業部門の収益は引続き好調であり、国内景気は全体として概ね堅調に推移いたしました。

自動車業界におきましては、国内販売は、前年同期に比べ減少しましたが、欧州及び新興国向けの海外販売の好調から輸出は増加いたしました。

このような状況のなかで、当社は、スローガンに「自ら創造、自ら挑戦」を掲げ、更なる事業の成長、及びグループ全体における経営基盤の強化に向けて取り組んでまいりました。

事業の種類別セグメントの業績につきましては、自動車部品関連事業においては、売上高が42,540百万円となり、前年同期に比べ4,069百万円（前年同期比10.6%増）の増収となりました。自動車製造用設備関連事業においては、売上高が9,349百万円となり、前年同期に比べ2,382百万円（前年同期比20.3%減）の減収となりました。その他においては、売上高が244百万円となり、前年同期に比べ0.8百万円（前年同期比0.3%減）の減収となりました。

所在地別セグメントの業績につきましては、日本においては、売上高が44,811百万円となり、前年同期に比べ75百万円（前年同期比0.2%減）の減収となりました。北米地域においては、売上高が2,294百万円となり、前年同期に比べ104百万円（前年同期比4.8%増）の増収となりました。アジア地域においては、売上高が3,248百万円となり、前年同期に比べ1,101百万円（前年同期比51.3%増）の増収となりました。その他の地域では、売上高が1,781百万円となり、前年同期に比べ555百万円（前年同期比45.3%増）の増収となりました。

連結売上高は、52,135百万円となり、前年同期に比べ1,685百万円（前年同期比3.3%増）の増収となりました。製品部門別にみますと、軸受製品では18,114百万円（前年同期比13.9%増）、ダイカスト製品では9,714百万円（前年同期比1.7%増）、ガasket製品では5,687百万円（前年同期比14.4%増）、組付製品他では9,024百万円（前年同期比12.2%増）、設備・金型製品では9,349百万円（前年同期比20.3%減）となりました。

連結営業利益は、原材料価格の値上がりによる材料費等の影響がありましたが、増産効果及びグループあげての経営全般にわたる合理化活動に取り組んだ結果、2,718百万円となり、前年同期に比べ1,337百万円（前年同期比96.8%増）の増益となりました。

連結経常利益は、2,770百万円となり、前年同期に比べ1,178百万円（前年同期比74.0%増）の増益となりました。

連結中間純利益は1,725百万円となり、前年同期に比べ832百万円（前年同期比93.2%増）の増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、11,856百万円となり、前中間連結会計期間末に比べ574百万円減少いたしました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、5,262百万円（前中間連結会計期間比92.5%増）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前中間純利益2,733百万円、減価償却費3,428百万円であります。また支出の主な内訳は、法人税等の支払額1,048百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、4,584百万円(前中間連結会計期間比1.3%減)となりました。これは主に新製品投資及び工場建設等の有形固定資産の取得による支出4,592百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、△2,240百万円となり、前年同期に比べ1,899百万円減少いたしました。これは主に短期借入金の返済2,259百万円などによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
自動車部品関連事業	42,618,253	10.9
自動車製造用設備関連事業	9,351,972	△20.4
その他	245,081	0.2
合計	52,215,306	3.5

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額算出基礎は、販売価格で計算しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間における自動車製造用設備関連事業の受注実績を示すと、次の通りであります。

なお、自動車製造用設備関連事業を除く製品については見込生産を行なっております。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
自動車製造用設備関連事業	10,580,884	△42.9	5,223,895	△60.3

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
自動車部品関連事業	42,540,739	10.6
自動車製造用設備関連事業	9,349,661	△20.3
その他	244,599	△0.3
合計	52,135,000	3.3

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次の通りであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
トヨタ自動車(株)	27,513,243	54.5	27,165,069	52.1

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等を行われておりません。

5 【研究開発活動】

当社企業集団は、トライボロジー（摩擦/摩耗/潤滑技術）をコア技術として、自動車メーカーと共に開発するコンセプトインの思想に基づき、課せられた課題を自動車メーカーと共有しながら新たな技術や製品を開発しております。

自動車用各種すべり軸受や各種機能部品の研究開発を行っており、“動きを支える”機能部品の創造に努めております。

当中間連結会計期間の研究開発活動は、次世代軸受に向けた新技術・新材料の研究とその応用製品開発と高付加価値のコアコンポーネントの開発を重点に実施いたしました。

事業の種類別セグメントの研究開発活動を示すと、次の通りであります。

自動車部品関連事業

①すべり軸受関連では、高性能エンジンに対応したエンジン用軸受、コンプレッサ用特殊軸受、各種軸受などを引き続き開発してきました。

エンジン用軸受については、環境負荷物質に指定されている鉛を含まないオーバーレイ付き銅系軸受、同オーバーレイ付きアルミ系軸受を開発し市場に提供してまいりました。なお本軸受は日本トライボロジー学会より技術賞を受賞し続いて日本機械学会より日本機械学会賞（技術）と日刊工業新聞主催のモノづくり部品賞を受賞し学術的・社会的にもその技術力の高さを評価いただきました。

又、最近のエンジン高性能化の要求に応えた鉛を含まない固体潤滑材を用いたオーバーレイ材料を開発し国内外のフラッグシップカーに採用されております。更に、近年の環境対応型エンジンであるハイブリットエンジンにも当社の鉛フリー軸受が採用され高い信頼性を誇っております。

新規取引先海外メーカーへの納入も開始しグローバル展開についても積極的に推進しております。

更には、コンプレッサ用特殊軸受である斜板の材料にも新たに開発した、鉛を含まない銅系軸受材を開発・製品化し市場へ提供してまいりました。

②エンジン用メタルヘッドガスケットについては、日本ガスケット(株)の子会社化による開発力強化によって高性能な製品開発をスピーディーに進めております。

③ダイカスト製品では、近年のエンジンの高性能化を支える可変バルブタイミングシステムを構成する高精度部品であるオイルコントロールバルブ用スリーブについて開発・製品化し国内外メーカーへの供給をしております。

またエンジンの機能部品であるカムハウジングを開発・製品化し、更にはデファレンシャル部品であるデフキャリア等の高機能部品への展開も行っております。

④高付加価値製品の開発として、ソレノイドバルブ用コイル&コアアセンブリ、連続可変バルブタイミング機構用部品、商用小型ディーゼル・大型ディーゼル用EGRバルブなどを開発・製品化してまいりました。ソレノイドバルブ用コイル&コアアセンブリは国内外のメーカーへ採用が拡大されております。

平成17年10月からスタートした商用車の新長期排気規制に対応した精密制御かつ大流量を確保した電子制御式EGRバルブの開発に成功し量産化されております。加えて、環境対応型エンジンである吸気システムを一新したエンジンに対し新機構である負圧を発生させる機能を持ったバキュームポンプを開発し量産化いたしました。

⑤はんだ材料関連では、車載用（ECU用）鉛フリークリームはんだを開発・製品化してまいりました。

⑥他にも環境配慮製品として、鉛フリーバランスウェイトを製品化しました。まずはクリップタイプの鉛フリー化を達成し最近では、海外でも採用されています。加えて、今後益々需要が高まることが予想されます貼り付けタイプのバランスウェイトを開発・製品化しております。また、高強度樹脂製品の開発や環境対策を目的とした各種媒体の開発・製品化にも取り組んでおります。更に自動車のみならず2輪車への鉛フリーバランスウェイトも開発し量産化に成功いたしました。

自動車製造用設備関連事業

燃費の向上・地球環境の改善を可能とする、「デフレクター内蔵式走行風回生発電機」の開発に昨年度に引き続き取り組んでまいりました。

また、自動車足回り部品の生産サイクル短縮・品質向上の為、「液封成形」等の開発にも取り組んでまいりました。

当社企業集団の研究開発費の総額は、768,566千円であり、自動車部品関連事業の研究開発費の金額は、718,456千円、自動車製造用設備関連事業の研究開発費は、50,109千円となっております。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

(1) 在外子会社

当中間連結会計期間において、タイハウ マニュファクチャリング オブ テネシーLLC(アメリカ テネシー州)が当社の連結子会社となったため、下記の設備が新たに当社グループの主要な設備となりました。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
タイハウ マニュ ファクチャリング オブ テネシー (アメリカ テネシー州)	自動車部品 関連事業	ガasket製造設備	222,619	214,394	30,097 (94,000)	7,572	474,684	19

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設について、重要な変更及び重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除去等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,400,000
計	48,400,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,091,657	28,137,657	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	—
計	28,091,657	28,137,657	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストック・オプションの内容等は次の通りであります。

株主総会の特別決議(平成16年6月22日)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日現在)
新株予約権の数(個)	1,740(注)1	1,540(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	174,000(注)2	154,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,077(注)3	同 左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成20年6月30日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,077 資本組入額 539	同 左
新株予約権の行使の条件	<p>①対象取締役の退任・対象従業員の退職及び死亡の取扱いは以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社の取締役、従業員の地位を有さなくなった場合、若しくは当社子会社の取締役の地位を有さなくなった場合には、地位喪失日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い方から6ヶ月間に限り新株予約権を行使することが出来る。ただし、新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び行使可能期間等について制限がなされ、又は新株予約権を当社に返還すべきこととなることがある。 ・死亡した場合は相続人は新株予約権を行使することはできないものとする。 <p>②その他、権利行使の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</p>	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 新株予約権を発行する日(以下「発行日」とする。)以降、当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てる。新株予約権の目的たる株式総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使及び消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で、付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後株式数に当該時点で行使及び消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に公告または通知する。ただし、当該適用の日の前日までに公告または通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告または通知するものとする。

- 3 行使価額は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.025を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)、または発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。

なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合には、次の算式により発行価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

- ① 当社普通株式の分割又は併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡及び「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の商法に定める第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- ③ 当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

株主総会の特別決議(平成17年6月22日)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日現在)
新株予約権の数(個)	1,250(注)1	990(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	125,000(注)2	99,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,202(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,202 資本組入額 601	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①対象取締役の退任・対象従業員の退職及び死亡の取扱いは以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社の取締役、従業員の地位を有さなくなった場合、若しくは当子会社の取締役の地位を有さなくなった場合には、地位喪失日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い方から6ヶ月間に限り新株予約権を行使することが出来る。ただし、新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び行使可能期間等について制限がなされ、又は新株予約権を当社に返還すべきこととなることがある。 ・死亡した場合は相続人は新株予約権を行使することはできないものとする。 <p>②その他、権利行使の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 新株予約権を発行する日(以下「発行日」とする。)以降、当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てる。新株予約権の目的たる株式総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使及び消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で、付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後株式数に当該時点で行使及び消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に公告または通知する。ただし、当該適用の日の前日までに公告または通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告または通知するものとする。

- 3 行使価額は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.025を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)、または発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。

なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合には、次の算式により発行価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

- ① 当社普通株式の分割又は併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡及び「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の商法に定める第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- ③ 当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくストック・オプションの内容等は次の通りであります。

株主総会の特別決議日(平成18年6月21日)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日現在)
新株予約権の数(個)	1,900(注)1	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	190,000(注)2	同 左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,406(注)3	同 左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～ 平成22年6月30日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,406 資本組入額 703	同 左
新株予約権の行使の条件	①対象取締役の退任・対象従業員の退職及び死亡の取扱いは以下のとおりとする。 ・当社の取締役、従業員の地位を有さなくなった場合、若しくは当社子会社の取締役の地位を有さなくなった場合には、地位喪失日から6ヶ月経過した日、又は権利行使期間の終了日のいずれか早く到来する日において未行使の新株予約権を放棄する。ただし、新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び行使可能期間等について制限がなされ、又は新株予約権を当社に返還すべきこととなることがある。 ・死亡した場合は相続人は新株予約権を行使することはできないものとする。 ②その他、権利行使の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同 左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権を発行する日(以下「発行日」とする。)以降、当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てる。
新株予約権の目的たる株式総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使及び消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で、付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後株式数に当該時点で行使及び消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に公告または通知する。ただし、当該適用の日の前日までに公告または通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告または通知するものとする。

3 行使価額は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.025を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)、または発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。

なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合には、次の算式により発行価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

① 当社普通株式の分割又は併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 時価を下回る価額で、当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使又は当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

③ ①及び②に定める場合の他、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記3に定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権の行使可能期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の①、②、③、④及び⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

株主総会の特別決議日(平成19年6月20日)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日現在)
新株予約権の数(個)	2,140(注)1	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	214,000(注)2	同 左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,824(注)3	同 左
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～ 平成23年7月31日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,824 資本組入額 912	同 左
新株予約権の行使の条件	<p>①対象取締役の退任・対象従業員の退職及び死亡の取扱いは以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社の取締役、従業員の地位を有さなくなった場合、若しくは当社子会社の取締役の地位を有さなくなった場合には、地位喪失日又は権利行使期間の開始日から6ヶ月経過した日のいずれか遅く到来する日において未行使の新株予約権を放棄する。ただし、新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び行使可能期間等について制限がなされ、又は新株予約権を当社に返還すべきこととなることがある。 ・死亡した場合は相続人は新株予約権を行使することはできないものとする。 <p>②その他、権利行使の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</p>	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同 左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 新株予約権を発行する日(以下「発行日」とする。)以降、当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てる。新株予約権の目的たる株式総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使及び消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で、付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後株式数に当該時点で行使及び消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に公告または通知する。ただし、当該適用の日の前日までに公告または通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告または通知するものとする。

- 3 行使価額は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.025を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)、または発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。

なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合には、次の算式により発行価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

① 当社普通株式の分割又は併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 時価を下回る価額で、当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使又は当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

③ ①及び②に定める場合の他、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは、新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記3に定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権の行使可能期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の①、②、③、④及び⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

②新株予約権付社債

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は次のとおりであります。

第1回転換社債型新株予約権付社債(平成18年3月3日発行)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日現在)
新株予約権の数(個)	5,999(注)1	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	本新株予約権の行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行またはこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転(以下当社普通株式の発行または移転を当社普通株式の「交付」という)する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を別記「新株予約権の行使時の払込金額」に定める転換価額で除して得られる最大整数とする。この場合に1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。	同 左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,761(注)2	同 左
新株予約権の行使期間	平成18年5月1日～ 平成23年3月30日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,761 資本組入額 881	同 左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各本新株予約権の一部について行使請求することはできないものとする。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	旧商法第341条ノ2第4項の定めにより本社債の社債部分と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権付社債の残高(千円)	5,999,000	同 左

(注) 1 各本社債に付された本新株予約権の数は1個とする。本社債の券面総額に対する本新株予約権の付与割合は100%とする。

2 転換価額の調整

(1) 本社債の発行後、第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行} \cdot \text{処分株式数}}{\text{1株当たりの発行} \cdot \text{処分価額}} \times \text{時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行} \cdot \text{処分株式数}}$$

(2) 転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

① 第(4)号②に定める時価を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を新たに発行または旧商法第211条に基づき当社の有する当社普通株式を処分する場合。

調整後の転換価額は、当該当社普通株式の発行または処分における払込期日の翌日以降、また、当該当社普通株式の発行の場合において募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

② 株式分割により当社普通株式を発行する場合。

調整後の転換価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。ただし、配当可能利益から資本に組入れられることを条件にその部分をもって株式分割により当社普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。なお、上記ただし書の場合において、株式の分割のための株主割当日の翌日から当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに本新株予約権の行使をなした者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。ただし、当社は定款の定めに従い単元未満株式については株券を発行しない。

$$\text{株式数} = \frac{\left(\begin{array}{c} \text{調整前} \\ \text{転換価額} \end{array} - \begin{array}{c} \text{調整後} \\ \text{転換価額} \end{array} \right) \times \text{調整前転換価額}}{\text{調整後転換価額}} \times \text{期間内に交付された株式数}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、この差額相当額は、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の転換価額にそのつど算入する。
- (4) ① 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
② 転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、第(2)号②ただし書の場合は株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。
この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
③ 転換価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。また、第(2)号②の場合には、転換価額調整式で使用する新規発行・処分株式数は、株主割当日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- (5) 第(2)号の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、社債管理会社と協議のうえ、その承認を得て、転換価額の調整を適切に行う。
① 株式の併合、資本の減少、旧商法第373条に定められた新設分割、旧商法第374条ノ16に定められた吸収分割、または合併のために転換価額の調整を必要とするとき。
② 本号①のほか、当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
③ 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 第(1)号ないし第(5)号に定めるところにより転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を社債管理会社に通知し、かつ、適用の日の前日までに必要な事項を公告する。ただし、第(2)号②ただし書に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の公告を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日(注)	276,067	28,091,657	152,760	6,120,466	152,542	9,750,606

(注) 新株予約権の行使による増加であります

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	9,676	34.44
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地	1,427	5.08
日本発条株式会社	横浜市金沢区福浦3丁目10	1,344	4.78
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,193	4.24
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,145	4.07
豊田通商株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目9-8	1,071	3.81
ノーザントラストカンパニー エイブイエフシーリフィデリ ティファーズ (常任代理人 香港上海銀行)	1 Queen's Road Central, Hong kong (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	446	1.59
大豊工業従業員持株会	愛知県豊田市緑ヶ丘3丁目65番地	401	1.42
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	355	1.26
野々山 秀夫	愛知県豊田市	305	1.08
計	—	17,366	61.82

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,193千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,145千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 150,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,908,200	279,082	—
単元未満株式	普通株式 33,457	—	—
発行済株式総数	28,091,657	—	—
総株主の議決権	—	279,052	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、実質株主名簿に記載されていない証券保管振替機構名義の株式が、3,000株(議決権30個)含まれております。なお、「総株主の議決権の数(個)」欄には、証券保管振替機構名義に係る議決権の数、30個は含まれていません。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が次の通り含まれております。
自己保有株式 76株

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 大豊工業株式会社	愛知県豊田市緑ヶ丘3丁目65番地	150,000	—	150,000	0.53
計	—	150,000	—	150,000	0.53

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,714	1,693	1,834	1,862	1,745	1,670
最低(円)	1,623	1,536	1,601	1,621	1,473	1,483

(注) 株価の最高・最低については、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		12,962,895		12,381,330		13,582,689	
2 受取手形及び 売掛金		18,479,181		19,547,323		21,090,283	
3 有価証券		600,174		599,556		599,131	
4 たな卸資産		7,502,858		7,521,842		6,697,224	
5 その他	※6	2,261,519		3,313,582		3,222,579	
貸倒引当金		△18,529		△20,318		△29,928	
流動資産合計		41,788,099	42.0	43,343,317	43.0	45,161,980	44.1
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物	※2	11,759,422		11,792,803		11,664,118	
(2) 機械装置及び 運搬具	※2	23,137,404		22,918,647		23,054,563	
(3) 土地	※2 ※7	12,177,803		12,399,470		12,265,846	
(4) その他		4,105,025		3,694,077		3,162,968	
有形固定資産合計		51,179,656	51.4	50,804,999	50.5	50,147,495	49.0
2 無形固定資産		258,980	0.3	748,413	0.7	537,554	0.5
3 投資その他の資産							
(1) 投資その他の資産		6,336,207		5,850,241		6,609,900	
貸倒引当金		△23,672		△9,500		△14,100	
投資その他の 資産合計		6,312,535	6.3	5,840,741	5.8	6,595,800	6.4
固定資産合計		57,751,172	58.0	57,394,153	57.0	57,280,850	55.9
資産合計		99,539,271	100.0	100,737,471	100.0	102,442,830	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1		13,821,682		15,811,597		15,605,432	
2		3,601,442		1,842,106		3,440,586	
3		1,090,286		832,236		917,896	
4		3,922,621		4,183,360		4,194,815	
5		507,121		752,509		971,976	
6		74,812		86,796		152,049	
7	※6 ※7	3,888,712		2,239,324		2,531,133	
		26,906,679	27.0	25,747,929	25.6	27,813,889	27.2
II 固定負債							
1		16,000,000		15,999,000		16,000,000	
2		7,121,631		6,648,581		6,954,609	
3		2,837,564		2,402,720		2,638,893	
4		278,001		296,391		319,462	
5	※3	659,653		1,448,143		629,502	
6	※7	1,497,282		633,649		1,457,814	
		28,394,133	28.5	27,428,485	27.2	28,000,281	27.3
		55,300,813	55.5	53,176,415	52.8	55,814,171	54.5
(純資産の部)							
I 株主資本							
1		5,894,142		6,120,466		5,967,706	
2		9,363,392		9,589,363		9,436,820	
3		26,551,317		29,120,176		28,029,737	
4		△183,340		△186,653		△184,555	
		41,625,511	41.8	44,643,352	44.3	43,249,709	42.2
II 評価・換算差額等							
1		810,343		746,609		913,289	
2		544,416		1,706,420		1,184,336	
		1,354,760	1.4	2,453,029	2.4	2,097,626	2.1
III 新株予約権							
		1,381	0.0	21,922	0.0	9,672	0.0
IV 少数株主持分							
		1,256,804	1.3	442,752	0.5	1,271,650	1.2
		44,238,458	44.5	47,561,056	47.2	46,628,659	45.5
		99,539,271	100.0	100,737,471	100.0	102,442,830	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)					
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)				
I 売上高			50,449,156	100.0		52,135,000	100.0		105,860,219	100.0	
II 売上原価			44,194,153	87.6		44,197,525	84.8		91,797,508	86.7	
売上総利益			6,255,002	12.4		7,937,474	15.2		14,062,711	13.3	
III 販売費及び一般管理費	※1		4,873,662	9.7		5,218,648	10.0		9,908,478	9.4	
営業利益			1,381,340	2.7		2,718,826	5.2		4,154,233	3.9	
IV 営業外収益											
1 受取利息			27,990			52,364			73,579		
2 受取配当金			19,321			29,461			40,592		
3 持分法による 投資利益			78,661			43,313			128,794		
4 為替差益			79,256			37,845			164,286		
5 負ののれん償却額			100,411			133,073			203,726		
6 その他			184,856	490,498	1.0	149,627	445,686	0.8	305,038	916,017	0.8
V 営業外費用											
1 支払利息			147,447			139,817			297,900		
2 固定資産除却損	※2		37,517			119,873			228,262		
3 貸貸設備減価償却費			4,330			3,369			8,318		
4 その他			89,909	279,205	0.5	130,550	393,611	0.7	249,676	784,157	0.7
経常利益			1,592,633	3.2		2,770,902	5.3		4,286,093	4.0	
VI 特別利益											
1 固定資産売却益	※3		7,085			2,781			21,205		
2 前期損益修正益	※4		5,714			—			5,714		
3 過年度ロイヤルティ 収入	※6		874			—			874		
4 その他投資売却益			—			—			1,770		
5 退職給付引当金取 崩益			—			—			2,205		
6 貸倒引当金戻入益			35,100	48,774	0.1	—	2,781	0.0	35,100	66,869	0.1
VII 特別損失											
1 固定資産除却損	※2		11,833			77			4,780		
2 固定資産売却損	※3		1,804			167			2,106		
3 投資有価証券 評価損			5,860			—			9,260		
4 その他の投資評価損	※7		—			9,000			6,768		
5 その他の投資売却損			—			2,033			3,120		
6 前期損益修正損	※4 ※5		8,819			28,541			8,819		
7 土地売却関連調査代			—			—			6,700		
8 減損損失			2,216			—			18,984		
9 残存価額変更による 過年度減価償却費 税金等調整前 中間(当期)純利益 法人税、住民税及び 事業税	※8 ※9		20,588	51,123	0.1	—	39,819	0.1	20,588	81,127	0.1
法人税等調整額	※9		472,605	651,809	1.3	169,047	947,019	1.8	35,768	1,561,767	1.4
少数株主利益			45,339	0.1		61,606	0.1		110,411	0.1	
中間(当期)純利益			893,135	1.8		1,725,239	3.3		2,599,656	2.5	

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	5,762,802	9,232,249	26,071,756	△182,110	40,884,697
中間連結会計期間中の変動額					
利益処分による剰余金の配当			△245,576		△245,576
利益処分による役員賞与			△156,973		△156,973
中間純利益			893,135		893,135
ストック・オプション行使による資本組入	131,340	131,143			262,483
自己株式の取得				△1,230	△1,230
海外連結子会社における従業員奨励福利基金への積立額			△11,024		△11,024
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	131,340	131,143	479,560	△1,230	740,814
平成18年9月30日残高(千円)	5,894,142	9,363,392	26,551,317	△183,340	41,625,511

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成18年3月31日残高(千円)	870,525	681,259	1,551,784	—	1,393,500	43,829,982
中間連結会計期間中の変動額						
利益処分による剰余金の配当						△245,576
利益処分による役員賞与						△156,973
中間純利益						893,135
ストック・オプション行使による資本組入						262,483
自己株式の取得						△1,230
海外連結子会社における従業員奨励福利基金への積立額						△11,024
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△60,181	△136,843	△197,024	1,381	△136,695	△332,338
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	△60,181	△136,843	△197,024	1,381	△136,695	408,475
平成18年9月30日残高(千円)	810,343	544,416	1,354,760	1,381	1,256,804	44,238,458

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(千円)	5,967,706	9,436,820	28,029,737	△184,555	43,249,709
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△332,001		△332,001
中間純利益			1,725,239		1,725,239
ストック・オプション行使による資本組入	152,260	152,042			304,302
転換社債の株式への転換による新株の発行	499	500			1,000
連結範囲の変更			△268,051		△268,051
自己株式の取得				△2,098	△2,098
海外連結子会社における従業員奨励福利基金への積立額			△34,748		△34,748
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	152,760	152,542	1,090,438	△2,098	1,393,642
平成19年9月30日残高(千円)	6,120,466	9,589,363	29,120,176	△186,653	44,643,352

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日残高(千円)	913,289	1,184,336	2,097,626	9,672	1,271,650	46,628,659
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△332,001
中間純利益						1,725,239
ストック・オプション行使による資本組入						304,302
転換社債の株式への転換による新株の発行						1,000
連結範囲の変更						△268,051
自己株式の取得						△2,098
海外連結子会社における従業員奨励福利基金への積立額						△34,748
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△166,680	522,083	355,402	12,249	△828,898	△461,245
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	△166,680	522,083	355,402	12,249	△828,898	932,397
平成19年9月30日残高(千円)	746,609	1,706,420	2,453,029	21,922	442,752	47,561,056

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	5,762,802	9,232,249	26,071,756	△182,110	40,884,697
連結会計年度中の変動額					
利益処分による剰余金の配当			△245,576		△245,576
剰余金の配当(中間配当)			△248,917		△248,917
利益処分による役員賞与			△157,078		△157,078
当期純利益			2,599,656		2,599,656
ストック・オプション行使による資本組入	204,904	204,571			409,475
自己株式の取得				△2,449	△2,449
自己株式の処分		0		4	4
その他(注)			9,897		9,897
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(千円)	204,904	204,571	1,957,981	△2,445	2,365,012
平成19年3月31日残高(千円)	5,967,706	9,436,820	28,029,737	△184,555	43,249,709

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成18年3月31日残高(千円)	870,525	681,259	1,551,784	—	1,393,500	43,829,982
連結会計年度中の変動額						
利益処分による剰余金の配当						△245,576
剰余金の配当(中間配当)						△248,917
利益処分による役員賞与						△157,078
当期純利益						2,599,656
ストック・オプション行使による資本組入						409,475
自己株式の取得						△2,449
自己株式の処分						4
その他(注)						9,897
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	42,764	503,077	545,841	9,672	△121,850	433,664
連結会計年度中の変動額合計(千円)	42,764	503,077	545,841	9,672	△121,850	2,798,676
平成19年3月31日残高(千円)	913,289	1,184,336	2,097,626	9,672	1,271,650	46,628,659

(注) 連結会計年度中の変動額の「その他」は、中華人民共和国所在の連結子会社が当該国の法令に基づいて設定した従業員奨励及び福利基金への積立11,667千円による減少と、国内連結子会社の海外子会社の1つが、機能通貨を変更したことに伴う為替換算影響額21,565千円の増加によるものです。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度	
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	
I 営業活動によるキャッシュ・フロー					
1		税金等調整前中間 (当期)純利益	1,590,285	2,733,864	4,271,834
2		減価償却費	3,407,357	3,428,682	7,379,345
3		減損損失	2,216	—	18,984
4		前期損益修正益	△ 5,714	—	△ 5,714
5		前期損益修正損	8,819	28,541	8,819
6		のれん償却額	70,488	67,589	136,184
7		負ののれん償却額	△ 100,411	△ 133,073	△ 203,726
8		退職給付引当金の増減額	△162,139	△265,204	△361,379
9		役員退職慰労引当金の増減額	△33,404	△23,071	10,262
10		役員賞与引当金の増減額	74,812	△65,253	152,049
11		貸倒引当金の増減額	2,298	△ 11,381	△ 21,951
12		受取利息及び受取配当金	△47,312	△81,826	△114,171
13		支払利息	147,447	139,817	297,900
14		投資有価証券評価損	5,860	—	9,260
15		投資有価証券売却益	—	△4,158	△1,300
16		固定資産除却損	49,351	119,950	233,042
17		固定資産売却益	△ 7,085	△ 6,011	△ 30,148
18		固定資産売却損	1,804	1,921	22,063
19		持分法による投資損益	△78,661	△43,313	△128,794
20		売上債権の増減額	1,299,630	1,866,702	△1,149,823
21		たな卸資産の増減額	△492,105	△569,049	446,202
22		仕入債務の増減額	△2,417,601	△144,675	△ 772,988
23		未払消費税等の増減額	5,211	△ 122,451	328,590
24		その他	600,329	△ 548,929	△119,861
		小計	3,921,476	6,368,670	10,404,679
25		利息及び配当金の受取額	50,152	82,169	125,128
26		利息の支払額	△126,739	△139,817	△297,900
27		法人税等の支払額	△1,110,617	△1,048,152	△1,692,787
		営業活動によるキャッシュ・フロー	2,734,271	5,262,869	8,539,120
II 投資活動によるキャッシュ・フロー					
1		定期預金の預入れによる支出	△461,000	△450,038	△912,526
2		定期預金の払戻しによる収入	450,500	447,000	912,500
3		有価証券の取得による支出	—	—	△499,609
4		有価証券の売却による収入	300,629	—	1,100,841
5		投資有価証券の取得による支出	△ 826	△ 1,555	△ 305,205
6		投資有価証券の売却による収入	—	26,500	2,797
7		有形固定資産の取得による支出	△5,033,014	△4,592,064	△9,761,633
8		有形固定資産の売却による収入	354,817	24,018	795,864
9		貸付金の実行による支出	△19,320	△11,811	△22,292
10		貸付金の回収による収入	14,413	12,164	29,559
11		子会社株式の追加取得による支出	△ 197,893	—	△ 219,089
12		その他	△55,185	△39,168	△ 441,207
		投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,646,879	△4,584,954	△9,320,002

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入れによる収入		800,000	650,000	2,615,000
2 短期借入金の返済による支出		△1,253,849	△2,259,542	△3,495,814
3 長期借入れによる収入		500,000	—	738,220
4 長期借入金の返済による支出		△395,557	△447,409	△816,348
5 自己株式の取得による支出		△1,230	△2,098	△2,449
6 少数株主からの株式取得による 支出		—	△161,600	—
7 自己株式の処分による収入		—	—	5
8 新株予約権行使に伴う株式の発行 による収入		261,824	304,564	405,900
9 配当金の支払額		△245,576	△332,001	△494,494
10 少数株主への配当金の支払額		△5,393	△2,400	△12,454
11 その他		△1,800	9,599	△2,400
財務活動によるキャッシュ・フロー		△341,582	△2,240,888	△1,064,835
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△38,929	193,035	182,870
V 現金及び現金同等物の増減額		△2,293,119	△1,369,937	△1,662,845
VI 現金及び現金同等物の期首残高		14,723,762	13,060,916	14,723,762
VII 新規連結子会社の現金及び 現金同等物受入に伴う増加高		—	165,540	—
VIII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		12,430,642	11,856,519	13,060,916

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>①連結子会社 国内子会社は、大豊精機(株)、(株)ティーイーティー、(株)タイホウライフサービス、(株)タイホウテクノサービス、(株)タイホウパーツセンター、大豊岐阜(株)及び日本ガスケット(株)の7社であり、海外子会社は、タイホウ コーポレーション オブ アメリカ、タイホウ ヌサンタラ(株)、タイホウ コーポレーション オブ ヨーロッパ(株)、韓国大豊(株)、大豊工業(煙台)有限公司、NIPPON GASKET SINGAPORE CO. PTE. LTD. 及び NHK GASKET (THAILAND) CO., LTD の7社であり、それらの14社を連結の範囲に含めております。</p> <p>②非連結子会社 非連結子会社の名称 天津大豊精機汽車設備有限公司 NIPPON GASKET OF AMERICA INC. 連結の範囲から除いた理由 天津大豊精機汽車設備有限公司及び NIPPON GASKET OF AMERICA INC. は、小規模であり、総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>①連結子会社 国内子会社は、大豊精機(株)、(株)ティーイーティー、(株)タイホウライフサービス、(株)タイホウテクノサービス、(株)タイホウパーツセンター、大豊岐阜(株)及び日本ガスケット(株)の7社であり、海外子会社は、タイホウ コーポレーション オブ アメリカ、タイホウ ヌサンタラ(株)、タイホウ コーポレーション オブ ヨーロッパ(株)、韓国大豊(株)、大豊工業(煙台)有限公司、NIPPON GASKET SINGAPORE CO. PTE. LTD.、NHK GASKET (THAILAND) CO., LTD.、タイホウ タイランド(株)、及びタイホウ マニュファクチャリング オブ テネシー LLC の9社であり、それらの16社を連結の範囲に含めております。なお、前連結会計年度において関連会社であったタイホウタイランド(株)は、新たに連結子会社になったことにより、タイホウ マニュファクチャリング オブ テネシー LLC は、当中間連結会計期間に新規設立したことにより、連結の範囲に含めております。</p> <p>②非連結子会社 同 左</p>	<p>①連結子会社 国内子会社は、大豊精機(株)、(株)ティーイーティー、(株)タイホウライフサービス、(株)タイホウテクノサービス、(株)タイホウパーツセンター、大豊岐阜(株)及び日本ガスケット(株)の7社であり、海外子会社は、タイホウ コーポレーション オブ アメリカ、タイホウ ヌサンタラ(株)、タイホウ コーポレーション オブ ヨーロッパ(株)、韓国大豊(株)、大豊工業(煙台)有限公司、NIPPON GASKET SINGAPORE CO. PTE. LTD. 及び NHK GASKET (THAILAND) CO., LTD の7社であり、それらの14社を連結の範囲に含めております。なお、NHK GASKET SINGAPORE CO. (PTE.) LTD. は平成18年9月19日にて社名変更を行い、NIPPON GASKET SINGAPORE CO. PTE. LTD. となっております。</p> <p>②非連結子会社 非連結子会社の名称 天津大豊精機汽車設備有限公司 NIPPON GASKET OF AMERICA INC. 連結の範囲から除いた理由 天津大豊精機汽車設備有限公司及び NIPPON GASKET OF AMERICA INC. は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>①持分法を適用した関連会社 日本メタルガスケット(株)、ヤマテ工業(株)、ティーエフグローバルガスケット(株)、タイホウタイランド(株)、PT. NHK GASKET INDONESIA の5社であります。</p> <p>②持分法を適用しない非連結子会社 非連結子会社の名称 天津大豊精機汽車設備有限公司 NIPPON GASKET OF AMERICA INC. 持分法を適用しない理由 天津大豊精機汽車設備有限公司及び NIPPON GASKET OF AMERICA INC. は、小規模であり、総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>①持分法を適用した関連会社 ヤマテ工業(株)、PT. NHK GASKET INDONESIA の2社であります。なお、タイホウタイランド(株)は、当中間連結会計期間より新たに連結子会社になったことによるため、日本メタルガスケット(株)は、保有株式の売却によるため、ティーエフグローバルガスケット(株)は、当中間連結会計期間に清算したため、持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>②持分法を適用しない非連結子会社 同 左</p>	<p>①持分法を適用した関連会社 日本メタルガスケット(株)、ヤマテ工業(株)、ティーエフグローバルガスケット(株)、タイホウタイランド(株)、PT. NHK GASKET INDONESIA の5社であります。なお、ティーエフグローバルガスケット(株)は、平成18年7月31日に解散契約書を締結のうえ、平成19年3月31日に操業を停止し、平成19年6月30日に清算完了する予定です。</p> <p>②持分法を適用しない非連結子会社 非連結子会社の名称 天津大豊精機汽車設備有限公司 NIPPON GASKET OF AMERICA INC. 持分法を適用しない理由 天津大豊精機汽車設備有限公司及び NIPPON GASKET OF AMERICA INC. は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 連結子会社の中間決算日等(事業年度等)に関する事項	<p>連結子会社のうち、国内連結子会社の中間決算日は連結財務諸表提出会社の中間決算日と同じであります。また、海外連結子会社の中間決算日は、6月30日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、同中間決算日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	同 左	<p>連結子会社のうち、国内連結子会社の決算日は連結財務諸表提出会社の決算日と同じであります。また、海外連結子会社の決算日は、12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>①有価証券の評価基準及び評価方法 ・満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) ・その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの …主として移動平均法による原価法 なお、普通社債のうち「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利調整と認められるものについては、償却原価法(定額法)により原価を算定しております。</p> <p>②たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品及び仕掛品 連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は主として下記によりしております。 自動車部品関連事業 …総平均法に基づく原価法 自動車製造用設備関連事業 …個別法に基づく原価法 海外連結子会社は主として先入先出法に基づく低価法によりしております。 原材料 連結財務諸表提出会社は総平均法に基づく低価法によりしております。 国内連結子会社は最終仕入原価法に基づく原価法によりしております。 海外連結子会社は主として先入先出法に基づく低価法によりしております。 貯蔵品 連結財務諸表提出会社は先入先出法に基づく原価法によりしております。 国内連結子会社は最終仕入原価法に基づく原価法によりしております。 海外連結子会社は主として先入先出法に基づく低価法によりしております。</p>	<p>①有価証券の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>②たな卸資産の評価基準及び評価方法 同 左</p>	<p>①有価証券の評価基準及び評価方法 ・満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) ・その他有価証券 時価のあるもの …期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同 左</p> <p>②たな卸資産の評価基準及び評価方法 同 左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>①有形固定資産 連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は主として定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 但し、機械装置及び工具器具備品について、連結財務諸表提出会社及び一部の国内連結子会社は、法人税法に規定する償却限度額に到達した後、実質残存価額まで償却を行っております。 海外連結子会社は定額法によっております。</p> <p>②無形固定資産 定額法によっております。 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>①有形固定資産 連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は主として定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 海外連結子会社は定額法によっております。</p> <p>②無形固定資産 同 左</p>	<p>①有形固定資産 連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は主として定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 但し、機械装置及び工具器具備品について、連結財務諸表提出会社及び一部の国内連結子会社は、法人税法に規定する償却限度額に到達した後、実質残存価額まで償却を行っております。 海外連結子会社は定額法によっております。</p> <p>②無形固定資産 同 左</p>
(3)重要な引当金の計上基準	<p>①貸倒引当金 連結財務諸表提出会社、国内連結子会社及び一部の海外連結子会社は、当中間期末現在の売上債権等の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については、貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。 なお、連結会社相互間の債権・債務を相殺消去したことに伴う貸倒引当金の調整計算を行っております。</p>	<p>①貸倒引当金 同 左</p>	<p>①貸倒引当金 連結財務諸表提出会社、国内連結子会社及び一部の海外連結子会社は、期末現在の売上債権等の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については、貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。 なお、連結会社相互間の債権・債務を相殺消去したことに伴う貸倒引当金の調整計算を行っております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p>	<p>②退職給付引当金 連結財務諸表提出会社及び大豊精機㈱は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(356,581千円)については、15年による按分額を費用の減額処理しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(17～20年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(17～20年)による定額法によりそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>③役員退職慰労引当金 連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による中間期末要支給見積額を残高基準として計上しております。</p> <p>④役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社等の資産、負債、収益及び費用は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p>	<p>②退職給付引当金 同 左</p> <p>③役員退職慰労引当金 同 左</p> <p>④役員賞与引当金 同 左</p> <p>同 左</p>	<p>②退職給付引当金 連結財務諸表提出会社及び大豊精機㈱は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(356,581千円)については、15年による按分額を費用の減額処理しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(17～20年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(17～20年)による定額法によりそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>③役員退職慰労引当金 連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による期末要支給見積額を残高基準として計上しております。</p> <p>④役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社等の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(5)重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左
(6)重要なヘッジ会計の方法	①ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等について、振当処理を行っております。 なお、連結会社間取引をヘッジ対象としている為替予約取引については、連結上、当期の損益として計上しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約取引 ヘッジ対象…外貨建債権 ③ヘッジ方針 為替変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。 ④ヘッジの有効性評価の方法 為替予約については振当処理のみであり、有効性は明らかであります。	①ヘッジ会計の方法 同 左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左 ③ヘッジ方針 同 左 ④ヘッジの有効性評価の方法 同 左	①ヘッジ会計の方法 同 左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左 ③ヘッジ方針 同 左 ④ヘッジの有効性評価の方法 同 左
(7)その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための重要な事項	消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	同 左	同 左
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同 左	同 左

会計処理の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べて、販売費及び一般管理費が74,812千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ同額減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は42,980,271千円であります。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べて、販売費及び一般管理費が1,381千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ同額減少しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べて、販売費及び一般管理費が152,049千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は「セグメント情報」に記載しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は45,347,335千円であります。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べて、販売費及び一般管理費が9,672千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は「セグメント情報」に記載しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(のれん及び負ののれん)</p> <p>当中間連結会計期間より、改正後の中間連結財務諸表規則(平成18年4月26日内閣府令第56号)を適用しております。</p> <p>この変更に伴い、従来、中間連結貸借対照表の資産の部又は負債の部に計上していた「連結調整勘定」をそれぞれ「のれん」又は「負ののれん」として純額で表示しております。</p> <p>また、従来、中間連結損益計算書において、資産及び負債の連結調整勘定の償却額を相殺し、販売費及び一般管理費、営業外収益に計上していましたが、販売費及び一般管理費の「のれん償却額」、営業外収益の「負ののれん償却額」をそれぞれ総額表示するとともに、中間連結キャッシュ・フロー計算書においても、営業活動によるキャッシュ・フローの「のれん償却額」と「負ののれん償却額」とに総額表示しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べて、営業利益が70,488千円減少しておりますが、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響はありません。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は「セグメント情報」に記載しております。</p>	<p>(有形固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、当中間連結会計期間より、法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」)に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べて、売上原価が36,721千円、販売費及び一般管理費が2,176千円それぞれ増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ38,897千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は「セグメント情報」に記載しております。</p>	<p>(のれん及び負ののれん)</p> <p>当連結会計年度より、改正後の連結財務諸表規則(平成18年12月26日内閣府令第88号)を適用しております。</p> <p>この変更に伴い、従来、連結貸借対照表の資産の部又は負債の部に計上していた「連結調整勘定」をそれぞれ「のれん」又は「負ののれん」として純額で表示しております。</p> <p>また、従来、連結損益計算書において、資産及び負債の連結調整勘定の償却額を相殺し、販売費及び一般管理費、営業外収益に計上していましたが、販売費及び一般管理費の「のれん償却額」、営業外収益の「負ののれん償却額」をそれぞれ総額表示するとともに、連結キャッシュ・フロー計算書においても、営業活動によるキャッシュ・フローの「のれん償却額」と「負ののれん償却額」とに総額表示しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べて、営業利益が136,184千円減少しておりますが、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は「セグメント情報」に記載しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却 累計額 63,990,959千円	※1 有形固定資産の減価償却 累計額 68,122,216千円	※1 有形固定資産の減価償却 累計額 65,946,663千円
※2 国庫補助金等に係る資産の取得 価額の直接圧縮累計額 建物及び構築物 2,703千円 機械装置及び 運搬具 15,846千円 土地 50,000千円	※2 国庫補助金等に係る資産の取得 価額の直接圧縮累計額 建物及び構築物 2,703千円 機械装置及び 運搬具 26,231千円 土地 50,000千円	※2 国庫補助金等に係る資産の取得 価額の直接圧縮累計額 建物及び運搬具 2,703千円 機械装置及び 運搬具 15,846千円 建物 50,000千円
※3 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相 殺表示しております。相殺前 の金額は次のとおりでありま す。 のれん 164,238千円 負ののれん 823,891千円 差引 659,653千円	※3 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相 殺表示しております。相殺前 の金額は次のとおりでありま す。 のれん 32,847千円 負ののれん 1,480,991千円 差引 1,448,143千円	※3 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相 殺表示しております。相殺前 の金額は次のとおりでありま す。 のれん 99,505千円 負ののれん 729,007千円 差引 629,502千円
4 偶発債務 連結会社従業員の銀行借入期 末残高7,863千円及びPT.NHK GASKET INDONESIAの銀行借入 期末残高186,065千円に対して 保証を行っております。	4 偶発債務 連結会社従業員の銀行借入期 末残高4,643千円、PT.NHK GASKET INDONESIAの銀行借入 期末残高186,065千円及び天津 大豊精機汽車設備有限公司の 銀行借入期末残高15,760千円 に対して保証を行っております。	4 偶発債務 連結会社従業員の銀行借入期 末残高6,161千円及びPT.NHK GASKET INDONESIAの銀行借入 期末残高186,065千円に対して 保証を行っております。
5 手形裏書譲渡高 受取手形裏書 譲渡高 261,120千円	5 手形裏書譲渡高 受取手形裏書 譲渡高 299,779千円	5 手形裏書譲渡高 受取手形裏書 譲渡高 322,783千円
※6 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税 等は相殺のうえ、流動負債 「その他」に含めて表示して おります。	※6 消費税等の取扱い 同 左	_____
※7 担保資産 (イ)担保に供している資産 土地 1,911,342千円 (ロ)上記に対応する債務 流動負債その他 130,000千円 固定負債その他 910,000千円	_____	※7 担保資産 (イ)担保に供している資産 土地 1,911,342千円 (ロ)上記に対応する債務 流動負債その他 130,000千円 固定負債その他 780,000千円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目 荷造運搬費 429,138千円 従業員給料 1,126,552千円 賞与手当 393,529千円 減価償却費 129,160千円 研究開発費 689,206千円 退職給付費用 92,065千円 のれん償却額 70,488千円 役員賞与引当金繰入額 74,812千円 役員退職慰労引当金繰入額 44,635千円 貸倒引当金繰入額 2,298千円	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目 荷造運搬費 409,962千円 従業員給料 1,255,987千円 賞与手当 417,070千円 減価償却費 141,890千円 研究開発費 724,462千円 退職給付費用 83,971千円 のれん償却額 67,589千円 役員賞与引当金繰入額 86,796千円 役員退職慰労引当金繰入額 46,273千円 貸倒引当金繰入額 2,552千円	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目 荷造運搬費 862,725千円 従業員給料 2,249,239千円 賞与手当 813,539千円 減価償却費 269,328千円 研究開発費 1,427,564千円 退職給付費用 172,936千円 のれん償却額 136,184千円 役員賞与引当金繰入額 152,049千円 役員退職慰労引当金繰入額 86,097千円 貸倒引当金繰入額 16,180千円
※2 固定資産除却損(営業外)の内容 機械装置及び運搬具 31,703千円 その他 5,814千円 計 37,517千円 固定資産除却損(特別損失)の内容 建物及び構築物 2,641千円 その他 9,192千円 計 11,833千円	※2 固定資産除却損(営業外)の内容 機械装置及び運搬具 106,609千円 その他 13,263千円 計 119,873千円 固定資産除却損(特別損失)の内容 建物及び構築物 77千円 計 77千円	※2 固定資産除却損(営業外)の内容 機械装置及び運搬具 206,625千円 その他 21,637千円 計 228,262千円 固定資産除却損(特別損失)の内容 建物及び構築物 4,780千円 計 4,780千円
※3 固定資産売却益の内容 機械装置及び運搬具 6,309千円 その他 776千円 計 7,085千円 固定資産売却損の内容 機械装置及び運搬具 1,804千円 計 1,804千円	※3 固定資産売却益の内容 機械装置及び運搬具 2,689千円 その他 91千円 計 2,781千円 固定資産売却損の内容 機械装置及び運搬具 167千円 計 167千円	※3 固定資産売却益の内容 機械装置及び運搬具 20,294千円 その他 911千円 計 21,205千円 固定資産売却損の内容 機械装置及び運搬具 2,106千円 計 2,106千円
_____ _____	_____ _____	_____ _____
※6 連結子会社である日本ガスケット㈱の過年度分ロイヤルティ差額収入によるものであります。	※5 連結財務諸表提出会社の過年度退職給付費用の修正によるものであります。 _____ ※7 ゴルフ会員権の減損処理によるものであります。	※4 海外連結子会社の少数株主持分修正によるものであります。 _____ ※6 連結子会社である日本ガスケット㈱の過年度分ロイヤルティ差額収入によるものであります。 ※7 ゴルフ会員権の減損処理によるものであります。

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※8 一部の国内連結子会社の固定資産の残存価額については、従来、法人税法に規定する償却限度額としておりましたが、重要性が増したため、実質残存価額まで償却を行うことに変更したものであります。</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>※9 当中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している特別償却準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>※8 一部の国内連結子会社の固定資産の残存価額については、従来、法人税法に規定する償却限度額としておりましたが、重要性が増したため、実質残存価額まで償却を行うことに変更したものであります。</p> <p>—————</p>

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	27,433,490	246,100	—	27,679,500

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使による増加 246,100株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	147,202	827	—	148,029

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 827株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	平成18年新株予約権	普通株式	—	190,000	—	190,000	1,381
合計			—	190,000	—	190,000	1,381

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成18年新株予約権の増加は、発行によるものであります。

なお、平成18年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月21日 定時株主総会	普通株式	246,709	9.00	平成18年3月31日	平成18年6月21日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月1日 取締役会	普通株式	利益剰余金	248,917	9.00	平成18年9月30日	平成18年11月27日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	27,815,590	276,067	—	28,091,657

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使による増加 276,067株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	148,830	1,246	—	150,076

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,246株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	21,922
合計			—	—	—	—	21,922

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月20日 定時株主総会	普通株式	332,001	12.00	平成19年3月31日	平成19年6月21日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月1日 取締役会	普通株式	利益剰余金	335,298	12.00	平成19年9月30日	平成19年11月26日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	27,433,490	382,100	—	27,815,590

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使による増加 382,100株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	147,202	1,628	—	148,830

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,628株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	9,672
合計			—	—	—	—	9,672

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月21日 定時株主総会	普通株式	246,709	9.00	平成18年3月31日	平成18年6月21日
平成18年11月1日 取締役会	普通株式	248,917	9.00	平成18年9月30日	平成18年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	332,001	12.00	平成19年3月31日	平成19年6月21日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 12,962,895千円	現金及び預金勘定 12,381,330千円	現金及び預金勘定 13,582,689千円
有価証券勘定 600,174千円	有価証券勘定 599,556千円	有価証券勘定 599,131千円
計 13,563,069千円	計 12,980,887千円	計 14,181,821千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金、定期積金 △532,253千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金、定期積金 △524,811千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金、定期積金 △521,773千円
償還期間が3ヶ月を超える債券等 △600,174千円	償還期間が3ヶ月を超える債券等 △599,556千円	償還期間が3ヶ月を超える債券等 △599,131千円
現金及び現金同等物 12,430,642千円	現金及び現金同等物 11,856,519千円	現金及び現金同等物 13,060,916千円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																										
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th>中間期末 残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>709,952</td> <td>304,979</td> <td>404,972</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産その他 (工具器具備品)</td> <td>335,933</td> <td>178,633</td> <td>157,299</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td> <td>139,365</td> <td>49,905</td> <td>89,459</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,185,251</td> <td>533,519</td> <td>651,731</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>207,966千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>443,765千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>651,731千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>108,508千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>108,508千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間期末 残高相当額 (千円)	機械装置及び運搬具	709,952	304,979	404,972	有形固定資産その他 (工具器具備品)	335,933	178,633	157,299	無形固定資産 (ソフトウェア)	139,365	49,905	89,459	合計	1,185,251	533,519	651,731	1年内	207,966千円	1年超	443,765千円	合計	651,731千円	支払リース料	108,508千円	減価償却費相当額	108,508千円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th>中間期末 残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>821,375</td> <td>417,032</td> <td>404,342</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産その他 (工具器具備品等)</td> <td>407,868</td> <td>198,022</td> <td>209,846</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td> <td>134,866</td> <td>58,683</td> <td>76,182</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,364,109</td> <td>673,738</td> <td>690,371</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>227,459千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>462,912千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>690,371千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>同 左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>115,540千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>115,540千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間期末 残高相当額 (千円)	機械装置及び運搬具	821,375	417,032	404,342	有形固定資産その他 (工具器具備品等)	407,868	198,022	209,846	無形固定資産 (ソフトウェア)	134,866	58,683	76,182	合計	1,364,109	673,738	690,371	1年内	227,459千円	1年超	462,912千円	合計	690,371千円	支払リース料	115,540千円	減価償却費相当額	115,540千円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>766,822</td> <td>358,672</td> <td>408,150</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産その他 (工具器具備品等)</td> <td>425,771</td> <td>177,064</td> <td>248,707</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td> <td>133,249</td> <td>49,436</td> <td>83,812</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,325,843</td> <td>585,173</td> <td>740,670</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>221,969千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>518,700千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>740,670千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いいため、連結財務諸表規則第15条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法によっております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>218,447千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>218,447千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	機械装置及び運搬具	766,822	358,672	408,150	有形固定資産その他 (工具器具備品等)	425,771	177,064	248,707	無形固定資産 (ソフトウェア)	133,249	49,436	83,812	合計	1,325,843	585,173	740,670	1年内	221,969千円	1年超	518,700千円	合計	740,670千円	支払リース料	218,447千円	減価償却費相当額	218,447千円
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間期末 残高相当額 (千円)																																																																																									
機械装置及び運搬具	709,952	304,979	404,972																																																																																									
有形固定資産その他 (工具器具備品)	335,933	178,633	157,299																																																																																									
無形固定資産 (ソフトウェア)	139,365	49,905	89,459																																																																																									
合計	1,185,251	533,519	651,731																																																																																									
1年内	207,966千円																																																																																											
1年超	443,765千円																																																																																											
合計	651,731千円																																																																																											
支払リース料	108,508千円																																																																																											
減価償却費相当額	108,508千円																																																																																											
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間期末 残高相当額 (千円)																																																																																									
機械装置及び運搬具	821,375	417,032	404,342																																																																																									
有形固定資産その他 (工具器具備品等)	407,868	198,022	209,846																																																																																									
無形固定資産 (ソフトウェア)	134,866	58,683	76,182																																																																																									
合計	1,364,109	673,738	690,371																																																																																									
1年内	227,459千円																																																																																											
1年超	462,912千円																																																																																											
合計	690,371千円																																																																																											
支払リース料	115,540千円																																																																																											
減価償却費相当額	115,540千円																																																																																											
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																																																									
機械装置及び運搬具	766,822	358,672	408,150																																																																																									
有形固定資産その他 (工具器具備品等)	425,771	177,064	248,707																																																																																									
無形固定資産 (ソフトウェア)	133,249	49,436	83,812																																																																																									
合計	1,325,843	585,173	740,670																																																																																									
1年内	221,969千円																																																																																											
1年超	518,700千円																																																																																											
合計	740,670千円																																																																																											
支払リース料	218,447千円																																																																																											
減価償却費相当額	218,447千円																																																																																											
<p>2 オペレーティング・リース取引 —————</p>	<p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>6,950千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6,097千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,047千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	6,950千円	1年超	6,097千円	合計	13,047千円	<p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>5,341千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,135千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,476千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	5,341千円	1年超	4,135千円	合計	9,476千円																																																																														
1年内	6,950千円																																																																																											
1年超	6,097千円																																																																																											
合計	13,047千円																																																																																											
1年内	5,341千円																																																																																											
1年超	4,135千円																																																																																											
合計	9,476千円																																																																																											

(有価証券関係)

1 時価のある有価証券

区分	前中間連結会計期間 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (平成19年9月30日)			前連結会計年度 (平成19年3月31日)		
	中間連結 貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	中間連結 貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	連結 貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 満期保有 目的の債券									
社債	300,341	299,844	△496	800,048	799,826	△221	799,971	799,460	△481
計	300,341	299,844	△496	800,048	799,826	△221	799,971	799,460	△481
(2) その他 有価証券	取得原価 (千円)	中間連結 貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	中間連結 貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結 貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
①株式	479,121	2,608,229	2,129,108	492,377	2,523,348	2,030,971	495,051	2,792,883	2,297,831
②債券									
国債・ 地方債	91,066	92,066	1,000	90,290	91,190	899	90,330	91,190	860
社債	600,150	597,187	△2,962	100,000	99,680	△320	100,000	99,390	△610
③その他	154,231	159,187	4,956	154,231	159,499	5,268	154,231	159,818	5,587
計	1,324,569	3,456,670	2,132,101	836,899	2,873,718	2,036,819	839,612	3,143,281	2,303,668
(注) 減損処理 の方針	中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。			同 左			期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損3,400千円を計上しております。		

2 時価評価されていない主な有価証券(時価のある有価証券のうち満期保有目的の債券を除く)

区分	前中間連結会計期間 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) その他有価証券	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)
①非上場株式	289,887	276,657	275,957
計	289,887	276,657	275,957
(注) 減損処理	減損処理を行い、投資有価証券評価損5,860千円を計上しております。	—	減損処理を行い、投資有価証券評価損5,860千円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

平成18年9月30日現在のデリバティブ取引の契約額等はありません。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

平成19年9月30日現在のデリバティブ取引の契約額等はありません。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

平成19年3月31日現在のデリバティブ取引の契約額等はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 当該中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売管理費及び一般管理費の株式報酬費用 1,381千円
2. スtock・オプションの内容及び規模

	平成18年ストック・オプション
決議年月日	平成18年6月21日
付与対象者の区分別人数	当社取締役14名、当社子会社取締役20名、当社従業員10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 190,000株
付与日	平成18年9月7日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年7月1日～平成22年6月30日
権利行使価格(円)	1,406
付与日における公正な評価単価(円)	160

(注)1 株式数に換算して記載しております。
権利行使条件については、第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況に記載しております。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1. 当該中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売管理費及び一般管理費の株式報酬費用 12,249千円
2. スtock・オプションの内容及び規模

	平成19年ストック・オプション
決議年月日	平成19年6月20日
付与対象者の区分別人数	当社取締役15名、当社子会社取締役24名、当社従業員6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 214,000株
付与日	平成19年8月6日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年8月1日～平成23年7月31日
権利行使価格(円)	1,824
付与日における公正な評価単価(円)	222

(注)1 株式数に換算して記載しております。
権利行使条件については、第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況に記載しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売管理費及び一般管理費の株式報酬費用 9,672千円

2. ストック・オプションの内容及び規模

	平成18年ストック・オプション
決議年月日	平成18年6月21日
付与対象者の区分別人数	当社取締役14名、当社子会社取締役20名、当社従業員10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 190,000株
付与日	平成18年9月7日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年7月1日～平成22年6月30日
権利行使価格(円)	1,406
付与日における公正な評価単価(円)	160

(注)1 株式数に換算して記載しております。

権利行使条件については、第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況に記載しております。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	自動車部品 関連事業 (千円)	自動車製造用 設備関連事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	38,471,219	11,732,495	245,441	50,449,156	—	50,449,156
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	101,834	418,514	520,349	(520,349)	—
計	38,471,219	11,834,330	663,956	50,969,505	(520,349)	50,449,156
営業費用	36,675,222	10,269,603	610,302	47,555,129	1,512,686	49,067,815
営業利益	1,795,996	1,564,726	53,653	3,414,376	(2,033,036)	1,381,340

(注) 1 事業区分は、売上集計区分によっております。

2 各事業の主要な製品

(1) 自動車部品関連事業……………軸受製品、ダイカスト製品、ガスケット製品、組付製品

(2) 自動車製造用設備関連事業……………搬送装置、金型、溶接機、設備部品

(3) その他……………物品の小売、作業改善コンサルティング、自動車部品の物流、梱包等のサービス業

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(2,037,417千円)の主なものは連結財務諸表提出会社の総務部、経理部、品質保証部及び物流管理部に係る費用であります。

4 「会計処理の変更(役員賞与に関する会計基準)」に記載のとおり、当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は「自動車部品関連事業」が43,725千円、「自動車製造用設備関連事業」が24,589千円、「その他の事業」が6,498千円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

5 「会計処理の変更(のれん及び負ののれん)」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、改正後の中間連結財務諸表規則(平成18年4月26日内閣府令第56号)を適用しております。

この変更に伴い、従来、中間連結損益計算書において資産及び負債の連結調整勘定の償却額を相殺し販売費及び一般管理費、営業外収益に計上しておりましたが、販売費及び一般管理費の「のれん償却額」、営業外収益の「負ののれん償却額」をそれぞれ総額表示しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は「自動車部品関連事業」が70,488千円増加し、営業利益が同額減少しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	自動車部品 関連事業 (千円)	自動車製造用 設備関連事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	42,540,739	9,349,661	244,599	52,135,000	—	52,135,000
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	117,767	480,092	597,859	(597,859)	—
計	42,540,739	9,467,428	724,691	52,732,859	(597,859)	52,135,000
営業費用	38,418,444	8,894,637	661,286	47,974,368	1,441,805	49,416,173
営業利益	4,122,294	572,791	63,405	4,758,491	(2,039,664)	2,718,826

(注) 1 事業区分は、売上集計区分によっております。

2 各事業の主要な製品

(1) 自動車部品関連事業……………軸受製品、ダイカスト製品、ガスケット製品、組付製品

(2) 自動車製造用設備関連事業……………搬送装置、金型、溶接機、設備部品

(3) その他……………物品の小売、作業改善コンサルティング、自動車部品の物流、梱包等のサービス業

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(2,164,504千円)の主なものは連結財務諸表提出会社の総務部、経理部、品質保証部及び物流管理部に係る費用であります。

- 4 「会計処理の変更（有形固定資産の減価償却方法の変更）」に記載のとおり、連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、当中間連結会計期間より、法人税法の改正（(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)）に伴い、平成19年4月1日以降取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更をしております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は、「自動車部品関連事業」が34,843千円、「自動車製造用設備関連事業」が3,623千円、「その他の事業」が430千円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	自動車部品 関連事業 (千円)	自動車製造用 設備関連事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	79,965,481	25,403,617	491,120	105,860,219	—	105,860,219
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	227,095	861,033	1,088,129	(1,088,129)	—
計	79,965,481	25,630,713	1,352,154	106,948,349	(1,088,129)	105,860,219
営業費用	74,161,269	23,326,073	1,252,919	98,740,261	2,965,724	101,705,986
営業利益	5,804,212	2,304,640	99,235	8,208,087	(4,053,854)	4,154,233

(注) 1 事業区分は、売上集計区分によっております。

2 各事業の主要な製品

- (1) 自動車部品関連事業……………軸受製品、ダイカスト製品、ガスケット製品、組付製品
- (2) 自動車製造用設備関連事業……………搬送装置、金型、溶接機、設備部品
- (3) その他……………物品の小売、作業改善コンサルティング、自動車部品の物流、梱包等のサービス業

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(4,249,641千円)の主なものとは連結財務諸表提出会社の総務部、経理部及び物流センター・発送室に係る費用であります。

4 「会計処理の変更(役員賞与に関する会計基準)」に記載のとおり、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は、「自動車部品関連事業」が91,450千円、「自動車製造用設備関連事業」が47,603千円、「その他の事業」が12,996千円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

5 「会計処理の変更(ストック・オプション等に関する会計基準)」に記載のとおり、当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準第11号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「自動車部品関連事業」が9,672千円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

6 「会計処理の変更(のれん及び負ののれん)」に記載のとおり、当連結会計年度より、改正後の連結財務諸表規則(平成18年12月26日内閣府令第88号)を適用しております。この変更に伴い、従来、連結損益計算書において資産及び負債の連結調整勘定の償却額を相殺し販売費及び一般管理費、営業外収益に計上してはりましたが、販売費及び一般管理費の「のれん償却額」、営業外収益の「負ののれん償却額」をそれぞれ総額表示しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計期間における営業費用は、「消去又は全社」が136,184千円増加し、営業利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	アジア (千円)	その他 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	44,886,994	2,189,681	2,146,715	1,225,765	50,449,156	—	50,449,156
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,080,123	—	169,008	—	2,249,131	(2,249,131)	—
計	46,967,117	2,189,681	2,315,723	1,225,765	52,698,288	(2,249,131)	50,449,156
営業費用	45,990,700	2,208,216	2,060,413	1,131,868	51,391,199	(2,323,383)	49,067,815
営業利益	976,416	(18,535)	255,310	93,896	1,307,088	74,251	1,381,340

- (注) 1 国または地域別の区分は、地理的近接度によっております。
- 2 各区分に属する主な国
 ①北米地域……………米国
 ②アジア地域……………韓国、インドネシア、中国、シンガポール、タイ
 ③その他の地域……………ハンガリー
- 3 「会計処理の変更(役員賞与に関する会計基準)」に記載のとおり、当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は「日本」が74,812千円増加し、営業利益が同額減少しております。
- 4 「会計処理の変更(のれん及び負ののれん)」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、改正後の中間連結財務諸表規則(平成18年4月26日内閣府令第56号)を適用しております。この変更に伴い、従来、中間連結損益計算書において資産及び負債の連結調整勘定の償却額を相殺し販売費及び一般管理費、営業外収益に計上しておりましたが、販売費及び一般管理費の「のれん償却額」、営業外収益の「負ののれん償却額」をそれぞれ総額表示しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は「日本」が1,871千円、「アジア」が68,617千円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	アジア (千円)	その他 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	44,811,256	2,294,029	3,248,116	1,781,597	52,135,000	—	52,135,000
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,631,337	—	205,640	—	2,836,978	(2,836,978)	—
計	47,442,593	2,294,029	3,453,757	1,781,597	54,971,978	(2,836,978)	52,135,000
営業費用	45,479,266	2,280,469	2,903,663	1,623,143	52,286,543	(2,870,370)	49,416,173
営業利益	1,963,327	13,560	550,093	158,453	2,685,434	33,392	2,718,826

- (注) 1 国または地域別の区分は、地理的近接度によっております。
- 2 各区分に属する主な国
 ①北米地域……………米国
 ②アジア地域……………韓国、インドネシア、中国、シンガポール、タイ
 ③その他の地域……………ハンガリー
- 3 「会計処理の変更(有形固定資産の減価償却方法の変更)」に記載のとおり、連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、当中間連結会計期間より、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更をしております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は、「日本」が38,897千円増加し、営業利益が同額減少しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	アジア (千円)	その他 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高							
(1)外部顧客に 対する売上高	94,111,003	4,379,860	4,298,916	3,070,439	105,860,219	—	105,860,219
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,367,010	—	323,851	6,173	4,697,035	(4,697,035)	—
計	98,478,013	4,379,860	4,622,767	3,076,613	110,557,255	(4,697,035)	105,860,219
営業費用	95,354,714	4,403,123	4,081,609	2,667,169	106,506,616	(4,800,630)	101,705,986
営業利益	3,123,299	(23,262)	541,158	409,443	4,050,638	103,594	4,154,233

(注) 1 国または地域別の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国

①北米地域……………米国

②アジア地域……………韓国、インドネシア、中国、シンガポール、タイ

③その他の地域……………ハンガリー

3 「会計処理の変更(役員賞与に関する会計基準)」に記載のとおり、当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は、「日本」が152,049千円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

4 「会計処理の変更(ストック・オプション等に関する会計基準)」に記載のとおり、当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改訂平成18年5月31日 企業会計基準第11号)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「日本」が9,672千円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

5 「会計処理の変更(のれん及び負ののれん)」に記載のとおり、当連結会計年度より、改正後の連結財務諸表規則(平成18年12月26日内閣府令第88号)を適用しております。

この変更に伴い、従来、連結損益計算書において資産及び負債の連結調整勘定の償却額を相殺し販売費及び一般管理費、営業外収益に計上しておりましたが、販売費及び一般管理費の「のれん償却額」、営業外収益の「負ののれん償却額」をそれぞれ総額表示しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計期間における営業費用は、「日本」が1,871千円、「アジア」が134,212千円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	北米	アジア	中近東	その他	計
海外売上高(千円)	2,753,713	3,059,340	700,881	1,980,235	8,494,169
連結売上高(千円)	—	—	—	—	50,449,156
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	5.4	6.1	1.4	3.9	16.8

(注) 1 地域別の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国

- ①北米地域……………米国
- ②アジア地域……………韓国、インドネシア、中国、シンガポール、タイ
- ③中近東地域……………アラブ首長国連邦、サウジアラビア
- ④その他の地域……………フランス、ハンガリー

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	北米	アジア	中近東	その他	計
海外売上高(千円)	2,728,653	3,875,383	1,040,348	2,737,133	10,381,519
連結売上高(千円)	—	—	—	—	52,135,000
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	5.3	7.4	2.0	5.3	19.9

(注) 1 地域別の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国

- ①北米地域……………米国
- ②アジア地域……………韓国、インドネシア、中国、シンガポール、タイ
- ③中近東地域……………アラブ首長国連邦、サウジアラビア
- ④その他の地域……………フランス、ハンガリー

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	北米	アジア	中近東	その他	計
海外売上高(千円)	5,609,518	6,021,941	1,151,283	4,930,716	17,713,460
連結売上高(千円)	—	—	—	—	105,860,219
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	5.2	5.7	1.1	4.7	16.7

(注) 1 地域別の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国

- ①北米地域……………米国
- ②アジア地域……………韓国、インドネシア、中国、シンガポール、タイ
- ③中近東地域……………アラブ首長国連邦、サウジアラビア
- ④その他の地域……………フランス、ハンガリー

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,561.13円	1株当たり純資産額 1,685.53円	1株当たり純資産額 1,639.05円
1株当たり中間純利益 32.60円	1株当たり中間純利益 62.05円	1株当たり当期純利益 94.54円
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益 28.71円	潜在株式調整後1株 当たり中間純利益 54.79円	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 83.39円

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の純資産の部の合計額(千円)	44,238,458	47,561,056	46,628,659
普通株式に係る純資産額(千円)	42,980,271	47,096,381	45,347,335
差額の主な内訳(千円)			
新株予約権	1,381	21,922	9,672
少数株主持分	1,256,804	442,752	1,271,650
普通株式の発行済株式数(株)	27,679,590	28,091,657	27,815,590
普通株式の自己株式数(株)	148,029	150,076	148,830
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	27,531,561	27,941,581	27,666,760

2. 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	893,135	1,725,239	2,599,656
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	893,135	1,725,239	2,599,656
普通株式の期中平均株式数(株)	27,399,197	27,803,088	27,498,851
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	3,709,230	3,683,602	3,677,390
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(3,407,155)	(3,406,966)	(3,407,155)
(うち新株予約権(株))	(302,075)	(276,636)	(270,235)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>当社は、平成18年11月1日開催の取締役会において、当社の海外子会社である大豊工業（煙台）有限公司は、中国山東省煙台市に新工場の建設を行うことを決議いたしました。</p> <p>その概要は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 目的</p> <p>①日系自動車メーカーの現地生産への対応</p> <p>②拡大していく中国ディーゼルエンジン市場への対応</p> <p>③新しい生産設備・技術導入による軸受の高性能・高品質の要求への対応</p> <p>(2) 設備投資の内容 工場建設で総投資額約12億円</p> <p>(3) 設備の導入時期 工場着工予定 平成18年12月 工場竣工予定 平成19年8月</p> <p>(4) 営業・生産活動に及ぼす影響 当連結会計年度の業績に与える影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p>	<p>連結子会社である大豊精機株式会社は、平成19年6月8日開催の定時株主総会において株主割当による増資及び自己株式取得を行うことの承認を受けました。</p> <p>(1) 株主割当による増資の内容</p> <p>①理由 設備投資資金の確保と借入金返済による財務内容の健全化を図るため</p> <p>②募集株式の種類及び数 普通株式 280,000株</p> <p>③募集株式の払込金額 1株につき金8,000円</p> <p>④払込期日 平成19年7月31日</p> <p>⑤発行価額中資本に組み入れない額 1株につき金4,000円</p> <p>(2) 自己株式取得の内容</p> <p>①理由 個人株主からの換金要請にタイムリーに応え、経営をスムーズに推進するため</p> <p>②取得する株式の数 26,500株</p> <p>③株式取得価額の総額 212,000,000円</p> <p>④自己株式取得の期間 平成19年8月1日～ 平成20年5月31日</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		6,850,136		5,244,184		5,998,271	
2 受取手形	※3	437,999		425,562		396,426	
3 売掛金		11,765,284		11,948,331		12,603,793	
4 有価証券		499,832		99,680		99,390	
5 たな卸資産		2,596,511		2,848,988		2,663,705	
6 その他	※5	3,005,214		4,360,271		4,563,393	
流動資産合計		25,154,979	35.9	24,927,019	34.7	26,324,980	36.9
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物	※2	3,887,726		3,700,463		3,792,362	
(2) 機械装置	※2	10,896,895		9,991,811		10,098,370	
(3) 工具器具備品		1,028,588		958,036		929,081	
(4) 土地	※2	7,605,563		7,605,563		7,605,563	
(5) その他		996,797		1,474,649		988,779	
有形固定資産合計		24,415,571	34.8	23,730,524	33.0	23,414,159	32.8
2 無形固定資産		114,514	0.2	189,851	0.3	196,680	0.3
3 投資その他の資産							
(1) 関係会社株式		13,524,887		15,660,422		14,033,711	
(2) 関係会社出資金		3,714,063		4,319,327		4,319,327	
(3) その他		3,242,590		2,987,486		3,112,295	
貸倒引当金		△23,672		△9,500		△14,000	
投資その他の 資産合計		20,457,868	29.1	22,957,736	32.0	21,451,333	30.0
固定資産合計		44,987,954	64.1	46,878,112	65.3	45,062,173	63.1
資産合計		70,142,933	100.0	71,805,131	100.0	71,387,153	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形		2,331		9,785		19,747	
2 買掛金		6,998,691		7,742,811		7,645,343	
3 未払費用		2,799,174		2,841,032		2,848,854	
4 未払法人税等		209,475		302,333		506,456	
5 役員賞与引当金		30,000		38,500		64,000	
6 その他	※5	1,484,458		1,206,623		1,150,477	
流動負債合計		11,524,130	16.4	12,141,085	16.9	12,234,879	17.1
II 固定負債							
1 社債		16,000,000		15,999,000		16,000,000	
2 退職給付引当金		2,496,965		2,079,911		2,308,884	
3 役員退職慰労引当金		138,803		124,808		157,618	
固定負債合計		18,635,769	26.6	18,203,719	25.4	18,466,502	25.9
負債合計		30,159,899	43.0	30,344,805	42.3	30,701,382	43.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		5,894,142	8.4	6,120,466	8.5	5,967,706	8.3
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		9,524,635		9,750,606		9,598,063	
(2) その他資本剰余金		24,572		24,572		24,572	
資本剰余金合計		9,549,208	13.6	9,775,178	13.6	9,622,636	13.5
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		1,098,493		1,098,493		1,098,493	
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		73,090		53,222		53,222	
別途積立金		21,610,000		22,310,000		21,610,000	
繰越利益剰余金		1,154,261		1,676,615		1,863,309	
利益剰余金合計		23,935,846	34.1	25,138,331	35.0	24,625,025	34.5
4 自己株式		△22,523	△0.0	△209,321	△0.3	△207,222	△0.3
株主資本合計		39,356,672	56.1	40,824,655	56.8	40,008,145	56.0
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		624,979		613,748		667,952	
評価・換算差額等 合計		624,979	0.9	613,748	0.9	667,952	1.0
III 新株予約権		1,381	0.0	21,922	0.0	9,672	0.0
純資産合計		39,983,034	57.0	41,460,326	57.7	40,685,770	57.0
負債純資産合計		70,142,933	100.0	71,805,131	100.0	71,387,153	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		29,739,445	100.0	31,566,007	100.0	61,472,565	100.0
II 売上原価		26,213,577	88.2	27,307,830	86.5	53,640,416	87.3
売上総利益		3,525,867	11.8	4,258,176	13.5	7,832,149	12.7
III 販売費及び一般管理費		3,100,526	10.4	3,233,751	10.2	6,286,086	10.2
営業利益		425,341	1.4	1,024,425	3.3	1,546,063	2.5
IV 営業外収益	※1	456,574	1.5	466,112	1.5	978,024	1.6
V 営業外費用	※2	124,319	0.4	173,685	0.6	348,024	0.6
経常利益		757,597	2.5	1,316,851	4.2	2,176,063	3.5
VI 特別利益		5,548	0.0	1,175	0.0	14,605	0.0
VII 特別損失		9,328	0.0	28,708	0.1	11,912	0.0
税引前中間(当期) 純利益		753,816	2.5	1,289,318	4.1	2,178,755	3.5
法人税、住民税 及び事業税	※3	174,000		291,000		637,000	
法人税等調整額	※3	82,987	256,987	153,012	444,012	106,829	743,829
中間(当期)純利益		496,829	1.7	845,306	2.7	1,434,926	2.3

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
平成18年3月31日残高(千円)	5,762,802	9,393,492	24,572	1,098,493	52,542	20,510,000	2,088,903
中間会計期間中の変動額							
利益処分による剰余金の配当							△246,709
利益処分による役員賞与							△64,213
中間純利益							496,829
ストック・オプション行使による資本組入	131,340	131,143					
特別償却準備金取崩・繰入					20,548		△20,548
別途積立金の積立						1,100,000	△1,100,000
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計(千円)	131,340	131,143	—	—	20,548	1,100,000	△934,642
平成18年9月30日残高(千円)	5,894,142	9,524,635	24,572	1,098,493	73,090	21,610,000	1,154,261

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	△21,293	38,909,512	636,348	636,348	—	39,545,861
中間会計期間中の変動額						
利益処分による剰余金の配当		△246,709				△246,709
利益処分による役員賞与		△64,213				△64,213
中間純利益		496,829				496,829
ストック・オプション行使による資本組入		262,483				262,483
特別償却準備金取崩・繰入		—				—
別途積立金の積立		—				—
自己株式の取得	△1,230	△1,230				△1,230
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)			△11,368	△11,368	1,381	△9,987
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△1,230	447,159	△11,368	△11,368	1,381	437,172
平成18年9月30日残高(千円)	△22,523	39,356,672	624,979	624,979	1,381	39,983,034

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
平成19年3月31日残高(千円)	5,967,706	9,598,063	24,572	1,098,493	53,222	21,610,000	1,863,309
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当							△332,001
中間純利益							845,306
ストック・オプション行使による資本組入	152,260	152,042					
転換社債の株式への転換による新株発行	499	500					
別途積立金の積立						700,000	△700,000
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計(千円)	152,760	152,542	—	—	—	700,000	△186,694
平成19年9月30日残高(千円)	6,120,466	9,750,606	24,572	1,098,493	53,222	22,310,000	1,676,615

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高(千円)	△207,222	40,008,145	667,952	667,952	9,672	40,685,770
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当		△332,001				△332,001
中間純利益		845,306				845,306
ストック・オプション行使による資本組入		304,302				304,302
転換社債の株式への転換による新株発行		1,000				1,000
別途積立金の積立		—				—
自己株式の取得	△2,098	△2,098				△2,098
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)			△54,203	△54,203	12,249	△41,953
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△2,098	816,509	△54,203	△54,203	12,249	774,555
平成19年9月30日残高(千円)	△209,321	40,824,655	613,748	613,748	21,922	41,460,326

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
平成18年3月31日残高(千円)	5,762,802	9,393,492	24,572	1,098,493	52,542	20,510,000	2,088,903
事業年度中の変動額							
利益処分による剰余金の配当							△246,709
剰余金の配当(中間配当)							△248,917
利益処分による役員賞与							△64,213
当期純利益							1,434,926
ストック・オプション行使による資本組入	204,904	204,571					
利益処分による特別償却準備金の取崩					△13,136		13,136
利益処分による特別償却準備金の繰入					33,685		△33,685
特別償却準備金取崩					△19,868		19,868
利益処分による別途積立金の積立						1,100,000	△1,100,000
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(千円)	204,904	204,571	—	—	680	1,100,000	△225,593
平成19年3月31日残高(千円)	5,967,706	9,598,063	24,572	1,098,493	53,222	21,610,000	1,863,309

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	△21,293	38,909,512	636,348	636,348	—	39,545,861
事業年度中の変動額						
利益処分による剰余金の配当		△246,709				△246,709
剰余金の配当(中間配当)		△248,917				△248,917
利益処分による役員賞与		△64,213				△64,213
当期純利益		1,434,926				1,434,926
ストック・オプション行使による資本組入		409,475				409,475
利益処分による特別償却準備金の取崩		—				—
利益処分による特別償却準備金の繰入		—				—
特別償却準備金取崩		—				—
利益処分による別途積立金の積立		—				—
自己株式の取得	△185,929	△185,929				△185,929
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			31,603	31,603	9,672	41,276
事業年度中の変動額合計(千円)	△185,929	1,098,632	31,603	31,603	9,672	1,139,909
平成19年3月31日残高(千円)	△207,222	40,008,145	667,952	667,952	9,672	40,685,770

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) たな卸資産 ① 製品・仕掛品 総平均法に基づく原価法 ② 原材料 総平均法に基づく低価法 ③ 貯蔵品 先入先出法に基づく原価法</p> <p>(2) 有価証券 満期保有目的の債券 …償却原価法(定額法) 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等 に基づく時価法(評価差 額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は 移動平均法により算定) 時価のないもの …移動平均法による原価法 なお、普通社債のうち「取得 原価」と「債券金額」との差額 の性格が金利調整と認められる ものについては、償却原価法 (定額法)により原価を算定し ております。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額 については、法人税法に規定す る方法と同一の基準によってお ります。 但し、機械装置及び工具器具 備品については、法人税法に規 定する償却限度額に到達した 後、実質残存価額まで償却を行 っております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、ソフトウェア(自社利 用分)については、社内におけ る利用可能期間(5年)に基づく 定額法によっております。</p> <p>3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損 失に備えるため、一般債権につ いては、貸倒実績率等により、 貸倒懸念債権等特定の債権につ いては、個別に回収可能性を検 討し回収不能見込額を計上して おります。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) たな卸資産 同 左</p> <p>(2) 有価証券 同 左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額 については、法人税法に規定す る方法と同一の基準によってお ります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p> <p>3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同 左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) たな卸資産 同 左</p> <p>(2) 有価証券 満期保有目的の債券 …償却原価法(定額法) 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの …期末決算日の市場価格等 に基づく時価法(評価差 額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は 移動平均法により算定) 時価のないもの …移動平均法による原価法 なお、普通社債のうち「取得 原価」と「債券金額」との差額 の性格が金利調整と認められる ものについては、償却原価法 (定額法)により原価を算定し ております。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額 については、法人税法に規定す る方法と同一の基準によってお ります。 但し、機械装置及び工具器具 備品については、法人税法に規 定する償却限度額に到達した 後、実質残存価額まで償却を行 っております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p> <p>3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同 左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(620,149千円)については、15年による按分額を費用の減額処理をしております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(17年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(17年)による定額法によりそれぞれ発生の翌年度から費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給見積額を残高基準として計上しております。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等について、振当処理を行っております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約取引 ヘッジ対象…外貨建債権 ③ヘッジ方針 為替変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。 ④ヘッジの有効性評価の方法 為替予約については振当処理のみであり、有効性は明らかであります。</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 同 左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同 左</p> <p>(4) 役員賞与引当金 同 左</p> <p>4 リース取引の処理方法 同 左</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同 左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左 ③ヘッジ方針 同 左 ④ヘッジの有効性評価の方法 同 左</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同 左</p>	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(620,149千円)については、15年による按分額を費用の減額処理をしております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(17年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(17年)による定額法によりそれぞれ発生の翌年度から費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給見積額を残高基準として計上しております。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>4 リース取引の処理方法 同 左</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同 左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左 ③ヘッジ方針 同 左 ④ヘッジの有効性評価の方法 同 左</p> <p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同 左</p>

会計処理の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べて、販売費及び一般管理費が30,000千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ同額減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来「資本の部」の合計に相当する金額は、39,981,652千円です。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べて、販売費及び一般管理費が1,381千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ同額減少しております。</p>	<p>—</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べて、販売費及び一般管理費が64,000千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来「資本の部」の合計に相当する金額は、40,676,098千円です。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べて、販売費及び一般管理費が9,672千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p style="text-align: center;">_____</p>	<p>(有形固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>当中間会計期間より、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べて、売上原価が24,435千円、販売費及び一般管理費が1,362千円それぞれ増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ25,797千円減少しております。</p>	<p style="text-align: center;">_____</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 50,281,558千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 51,825,722千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 50,935,607千円
※2 国庫補助金等に係る資産の取得価額の直接圧縮累計額 建物 2,703千円 機械装置 15,846千円 土地 50,000千円	※2 国庫補助金等に係る資産の取得価額の直接圧縮累計額 建物 2,703千円 機械装置 26,231千円 土地 50,000千円	※2 国庫補助金等に係る資産の取得価額の直接圧縮累計額 建物 2,703千円 機械装置 15,846千円 土地 50,000千円
※3 中間期末日満期手形について 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれております。 受取手形 22,779千円	※3 中間期末日満期手形について 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれております。 受取手形 14,595千円	※3 期末日満期手形について 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。 受取手形 23,943千円
4 偶発債務 当社従業員の銀行期末借入残高7,863千円及び、タイハウ コーポレーション オブ アメリカの銀行借入期末残高1,112,190千円に対し保証を行っております。	4 偶発債務 当社従業員の銀行期末借入残高4,643千円及び、タイハウ コーポレーション オブ アメリカの銀行借入期末残高659,226千円に対し保証を行っております。	4 偶発債務 当社従業員の銀行期末借入残高6,058千円及び、タイハウ コーポレーション オブ アメリカの銀行借入期末残高965,257千円に対し保証を行っております。
※5 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債「その他」に含めて表示しております。	※5 消費税等の取扱い 同 左	—————

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益のうち 受取利息 14,903千円 有価証券利息 3,373千円 受取配当金 181,638千円 有価証券売却益 629千円 賃貸料 79,795千円 ロイヤルティ収入 45,558千円 為替差益 97,622千円	※1 営業外収益のうち 受取利息 25,991千円 有価証券利息 1,445千円 受取配当金 193,513千円 投資有価証券売却益 10,158千円 賃貸料 80,693千円 ロイヤルティ収入 66,775千円 為替差益 20,872千円	※1 営業外収益のうち 受取利息 33,810千円 有価証券利息 7,631千円 受取配当金 459,167千円 投資有価証券売却益 1,300千円 賃貸料 162,031千円 ロイヤルティ収入 87,147千円 為替差益 142,660千円
※2 営業外費用のうち 支払利息 3千円 社債利息 44,750千円 固定資産除却損 36,499千円 賃貸設備減価償却費 19,037千円	※2 営業外費用のうち 支払利息 8千円 社債利息 44,750千円 固定資産除却損 84,244千円 賃貸設備減価償却費 15,865千円	※2 営業外費用のうち 支払利息 7千円 社債利息 89,500千円 固定資産除却損 142,863千円 賃貸設備減価償却費 37,070千円
—————	※3 当中間会計期間に係る納税額及び法人税等調整額は、当期において予定している特別償却準備金の積立及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	—————
4 減価償却実施額 有形固定資産 1,871,659千円 無形固定資産 24,391千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 1,704,638千円 無形固定資産 28,466千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 3,973,494千円 無形固定資産 52,178千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	21,269	827	—	22,096

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 827株

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	148,830	1,246	—	150,076

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,246株

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	21,269	127,561	—	148,830

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

日本ガスケツト(株)保有株式の買取りによる増加 125,930株

単元未満株式の買取りによる増加 1,631株

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																										
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th>中間期末 残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>574,541</td> <td>237,227</td> <td>337,314</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産その他 (工具器具備品)</td> <td>83,671</td> <td>43,502</td> <td>40,168</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td> <td>44,384</td> <td>23,872</td> <td>20,511</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>702,597</td> <td>304,602</td> <td>397,994</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>121,789千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>276,204千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>397,994千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <p>(3)支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>64,417千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>64,417千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間期末 残高相当額 (千円)	機械装置及び運搬具	574,541	237,227	337,314	有形固定資産その他 (工具器具備品)	83,671	43,502	40,168	無形固定資産 (ソフトウェア)	44,384	23,872	20,511	合計	702,597	304,602	397,994	1年内	121,789千円	1年超	276,204千円	合計	397,994千円	支払リース料	64,417千円	減価償却費相当額	64,417千円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th>中間期末 残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>659,876</td> <td>330,215</td> <td>329,661</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産その他 (工具器具備品)</td> <td>104,030</td> <td>45,892</td> <td>58,138</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td> <td>33,625</td> <td>20,038</td> <td>13,586</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>797,532</td> <td>396,145</td> <td>401,386</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>126,824千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>274,562千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>401,386千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>同 左</p> <p>(3)支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>65,320千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>65,320千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 同 左</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間期末 残高相当額 (千円)	機械装置及び運搬具	659,876	330,215	329,661	有形固定資産その他 (工具器具備品)	104,030	45,892	58,138	無形固定資産 (ソフトウェア)	33,625	20,038	13,586	合計	797,532	396,145	401,386	1年内	126,824千円	1年超	274,562千円	合計	401,386千円	支払リース料	65,320千円	減価償却費相当額	65,320千円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>627,338</td> <td>283,412</td> <td>343,926</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産その他 (工具器具備品)</td> <td>115,765</td> <td>51,833</td> <td>63,932</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td> <td>35,908</td> <td>20,910</td> <td>14,997</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>779,012</td> <td>356,156</td> <td>422,856</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>121,335千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>301,520千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>422,856千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いいため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法によっております。</p> <p>(3)支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>122,650千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>122,650千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 同 左</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	機械装置及び運搬具	627,338	283,412	343,926	有形固定資産その他 (工具器具備品)	115,765	51,833	63,932	無形固定資産 (ソフトウェア)	35,908	20,910	14,997	合計	779,012	356,156	422,856	1年内	121,335千円	1年超	301,520千円	合計	422,856千円	支払リース料	122,650千円	減価償却費相当額	122,650千円
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間期末 残高相当額 (千円)																																																																																									
機械装置及び運搬具	574,541	237,227	337,314																																																																																									
有形固定資産その他 (工具器具備品)	83,671	43,502	40,168																																																																																									
無形固定資産 (ソフトウェア)	44,384	23,872	20,511																																																																																									
合計	702,597	304,602	397,994																																																																																									
1年内	121,789千円																																																																																											
1年超	276,204千円																																																																																											
合計	397,994千円																																																																																											
支払リース料	64,417千円																																																																																											
減価償却費相当額	64,417千円																																																																																											
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間期末 残高相当額 (千円)																																																																																									
機械装置及び運搬具	659,876	330,215	329,661																																																																																									
有形固定資産その他 (工具器具備品)	104,030	45,892	58,138																																																																																									
無形固定資産 (ソフトウェア)	33,625	20,038	13,586																																																																																									
合計	797,532	396,145	401,386																																																																																									
1年内	126,824千円																																																																																											
1年超	274,562千円																																																																																											
合計	401,386千円																																																																																											
支払リース料	65,320千円																																																																																											
減価償却費相当額	65,320千円																																																																																											
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																																																									
機械装置及び運搬具	627,338	283,412	343,926																																																																																									
有形固定資産その他 (工具器具備品)	115,765	51,833	63,932																																																																																									
無形固定資産 (ソフトウェア)	35,908	20,910	14,997																																																																																									
合計	779,012	356,156	422,856																																																																																									
1年内	121,335千円																																																																																											
1年超	301,520千円																																																																																											
合計	422,856千円																																																																																											
支払リース料	122,650千円																																																																																											
減価償却費相当額	122,650千円																																																																																											
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>—————</p>	<p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2,765千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,765千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	2,765千円	合計	2,765千円	<p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>3,217千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,156千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,374千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	3,217千円	1年超	1,156千円	合計	4,374千円																																																																																
1年内	2,765千円																																																																																											
合計	2,765千円																																																																																											
1年内	3,217千円																																																																																											
1年超	1,156千円																																																																																											
合計	4,374千円																																																																																											

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはございません。

当中間会計期間末 (平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはございません。

前事業年度末 (平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはございません。

(1株あたり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>当社は、平成18年11月1日開催の取締役会において、当社の海外子会社である大豊工業(煙台)有限公司は、中国山東省煙台市に新工場の建設を行うことを決議いたしました。</p> <p>その概要は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 目的</p> <p>①日系自動車メーカーの現地生産への対応</p> <p>②拡大していく中国ディーゼルエンジン市場への対応</p> <p>③新しい生産設備・技術導入による軸受の高性能・高品質の要求への対応</p> <p>(2) 設備投資の内容</p> <p>工場建設で総投資額約12億円</p> <p>(3) 設備の導入時期</p> <p>工場着工予定 平成18年12月</p> <p>工場竣工予定 平成19年8月</p> <p>(4) 営業・生産活動に及ぼす影響</p> <p>当事業年度の業績に与える影響は軽微であります。</p>	—————	<p>当社は、平成19年4月27日開催の取締役会決議に従い、連結子会社である大豊精機株式会社の株主割当による増資を下記のとおり引受けることとなりました。</p> <p>なお、当該株主割当による増資は、平成19年6月8日に大豊精機株式会社で開催の定時株主総会において承認を受けております。</p> <p>株主割当による増資の当社引受け内容</p> <p>①引受け株式数 205,800株</p> <p>②引受け株式の払込金額 1株につき金8,000円</p> <p>③払込金額合計 1,646,400,000円</p>

(2) 【その他】

第102期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)中間配当については、平成19年11月1日開催の取締役会において平成19年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行なうことを決議いたしました。

① 中間配当金の総額	335,298千円
② 1株当たり中間配当金	12円00銭
③ 効力発生日ならびに支払開始日	平成19年11月26日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|-----------------|---------------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書及びその添付書類 | 事業年度
(第101期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年6月21日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 有価証券届出書及びその添付書類 | ストック・オプション | | 平成19年7月27日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 有価証券届出書の訂正届出書 | 上記(2)の有価証券届出書の訂正届出書 | | 平成19年8月6日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

大豊工業株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

代表社員 公認会計士 堀江正樹
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山田美典
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大豊工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、大豊工業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月17日

大豊工業株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 山本 房 弘
業務執行社員

指定社員 公認会計士 川原 光 爵
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大豊工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、大豊工業株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

大豊工業株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

代表社員 公認会計士 堀江正樹
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山田美典
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大豊工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第101期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大豊工業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月17日

大豊工業株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本房弘

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川原光爵

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大豊工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第102期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大豊工業株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。